

旭川大学経済学部紀要投稿・執筆要領

1. 投稿者の資格

投稿者は、原則として本学部教員とする。但し、旭川大学経済学部紀要編集委員会（以下、「編集委員会」という。）から依頼した原稿についてはこの限りではない。

2. 原稿の種別

- (1) 旭川大学経済学部紀要（以下、「本誌」という。）に掲載されるものは、論文、研究ノート、翻訳、判例評釈、資料、書評の6種類とする。
- (2) 投稿原稿は、日本語または外国語で書かれた、未出版かつ他誌に掲載していないものに限る。

3. 発行と投稿手続き

- (1) 本誌の発行は、原則として年1回とし、その時期は3月とする。
- (2) 投稿の締め切りは12月とする。但し、論文の場合は9月とする。
- (3) 投稿者は投稿原稿に原稿の種別を明記する。
- (4) 論文として投稿された原稿については、編集委員会により査読が行われる。ただし、編集委員会は投稿原稿のテーマについて専門的知見を有する編集委員以外の本学部の適当な教員に意見を求め、査読を委任することができる。

4. 執筆要領

- (1) ワードプロ使用、横書き、片面印刷で、論文、翻訳の場合はA4用紙原則30枚程度、研究ノート、判例評釈、資料の場合にはA4用紙10枚程度、書評は5枚程度とする（本文、注、図表、参考文献リスト等すべてを含む）。日本語の場合には、1ページは40字30行、外国語の場合には、1ページは11～12ポイントを使用し、30行とする。
- (2) 原稿の1枚目には、原稿の種別（論文、研究ノート、翻訳、判例評釈、資料、書評のいずれか）、表題、執筆者名、外国語表題、外国語執筆者名、論文の場合のみ本文と異なる言語による要約（150語程度）を記す。2枚目には、表題を書き、1行空けて本文を書き始める（執筆者名は記さない）。
- (3) 節には、1、2、3...と番号をふり、タイトルを付ける。序論と結論の名称（「はじめに」「序論」「おわりに」「結論」等）の選択は、執筆者の判断に任される。
- (4) 図と表は区別し、アラビア数字で番号をふり、必ず図表の上にタイトルを付けること。

- (5) 注は、本文の該当箇所の右上に通し番号を付ける。注を脚注とするか、本文末にまとめて列記するかは、執筆者の判断に任される。
- (6) 参考文献は、原則として本文末にまとめて列記する。参考文献の記載の方法は、原則として以下の例に従うこと。

参考文献

・書籍

大塚久雄 (1965) 『国民経済：その歴史的考察』 弘文堂.

Capie, F., Goodhart, C., Fischer, S. & Schnadt, N. (1994). *The Future of Central Banking: The Tercentenary Symposium of the Bank of England*. Cambridge; New York: Cambridge University Press.

・雑誌論文

小宮隆太郎 (2006) 「通貨危機と為替投機：概観と若干の論評」『日本學士院紀要』第60巻第3号、165-205頁.

Dickey, D. A., & Fuller, W. A. (1979). Distributions of the estimators for autoregressive time series with a unit root. *Journal of the American Statistical Association*, 74, 427-431.

・書籍掲載論文

久保庭正彰 (2008) 「石油・ガス産業の利潤と資本」 田畑伸一郎編著『石油・ガスとロシア経済』(101-124頁) 北海道大学出版会.

Brower, D. R. (1997). Islam and ethnicity: Russian colonial policy in Turkestan. In D. R. Brower & E. J. Lazzarini (Eds.), *Russia's Orient: Imperial Borderlands and Peoples, 1700-1917*. (pp.115-135). Bloomington: Indiana University Press.

・ウェブページ

McDonald, C., & Chenoweth, L. (2009). Leadership: A crucial ingredient in unstable times. *Social Work & Society*, 7. Retrieved from <http://www.socwork.net/2009/1/articles/mcdonaldchenoweth>

その他、ウェブページからの引用はPublication manual of the American Psychological Associationに従う。

5. 著作権

- (1) 紀要に掲載された著作物の著作権は、著作権法に基づき本学部に属する。但し、著者自身が使用する場合はこの限りではない。
- (2) 著者が自分の論文に他社の著作権に帰属する資料を引用するときには、著者がその許可申請手続きを行う。

(3) 盗作・無断引用等の理由により、著作に瑕疵のある場合は、著者の責任とする。

6. 著者が負担すべき費用

(1) 別刷は執筆者に対して無料で50部贈呈するが、追加分の希望については実費で応ずる。

(2) 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。

7. 要領の改廃

本要領の改廃は、経済学部紀要編集委員会の議を経るものとする。

附 則

本要領は平成22年4月1日より施行し、本誌第69号より適用する。

旭川大学経済学部紀要編集委員会運営内規

(趣旨)

第1条 この内規は、「旭川大学経済学部紀要の編集・発行に関する規程」第5条に基づき、旭川大学経済学部紀要の編集委員会の運営に関する事項を定めることを目的とする。

(委員会の名称)

第2条 編集委員会の名称を旭川大学経済学部紀要編集委員会（以下、「編集委員会」という。）とする。

(委員会の業務)

第3条 編集委員会は「旭川大学経済学部紀要の編集・発行に関する規程」並びに「旭川大学経済学部紀要投稿・執筆要領」に基づき、旭川大学経済学部紀要（以下、「本誌」という。）の発行に関し、以下の業務を行う。

- (1) 本誌の企画及び編集、発行
- (2) 本誌の原稿の募集並びに依頼
- (3) 旭川大学経済学部紀要投稿論文審査基準に基づく、本誌原稿の審査・査読
- (4) 論文の査読の委任
- (5) その他本誌の発行にかかる必要な事項

(委員会の構成等)

第4条 編集委員会委員は旭川大学経済学部の教員3名で構成する。

- 2 委員の任期は年度により1年とする。但し、再任を妨げない。
- 3 編集委員会委員長及び委員の選任は、旭川大学経済学部学部長が指名し教授会の議を経てこれを行う。
- 4 委員長は編集委員会を招集し、業務を総括する。
- 5 編集委員会委員の互選により、副委員長1名を置く。副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときはその業務を代理する。
- 6 編集委員会の決定は委員の過半数の合意による。但し、可否同数の場合は委員長が裁定する。

(内規の改廃)

第5条 本内規の改廃は、経済学部教授会の議を経るものとする。

附 則

本内規は平成22年4月1日より施行し、本誌第69号より適用する。